



関東農政局の仕事・役割

関東農政局は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県の1都9県を管轄し、地域の特性を活かしたきめの細かい農林水産行政を総合的に推進しています。

また、生産や消費の現場に近い国の機関として、食料・農業・農村に関する施策の普及や地域の実態の把握を行い、食料の安定供給や、農山漁村の活性化、食の安全・安心の確保など、幅広い施策を実施しております。

勤務地・異動・昇任

勤務地は、さいたま市（本局）に加え、関東農政局管内の都県拠点、事業所となり、それぞれに配属されます(上記1都9県)。

一般職（行政）を例にとると、異動は2～3年を目安に、本人の希望や能力、適性に応じて内部管理や現場業務など、様々な業務に携わるよう人事異動が行われます。

また、若手職員育成の一環として農林水産本省への異動も行っています。

昇任は、本人の能力や勤務実績などに応じ、係長級、課長補佐級、課長級へと昇任していきます。

職員数・近年の採用実績

職員数：約1,740人（うち技術系：約1,070人）

・ R4年度採用実績 行政11人、技術9人	・ R5年度採用実績 行政15人、技術7人	・ R6年度採用実績（予定） 行政17人、技術10人
--------------------------	--------------------------	-------------------------------

新規採用者へのインタビュー



私は働いている職員の方の証明書の発行や関東農政局の管轄内にいる非常勤職員の取りまとめなど職員のサポートをする仕事をしています。

他にも説明会の開催や官庁訪問の実施など採用関係の仕事も行っています。

私自身直接農家の方との関りはありませんが、職員の方が働ける環境づくりをし、間接的に農家の方に貢献しているということにやりがいを感じています。

また、局内で働いている様々な人と関わることができるということも今の業務だからこそできることだと思っています。

（令和5年度入省 一般職大卒 総務部総務課）

【お問い合わせ】

〒330-9722

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

総務部総務課人事第1係

TEL：048-740-0009

